

事務18中-04号
2018(平成30)年9月6日

保護者様

横浜女学院中学校
校長 平間 宏一

平成30年度「私立中学校等修学支援実証事業補助金」のお知らせ

初秋の候、皆さまご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より横浜女学院の教育にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、神奈川県より標記の件についてリーフレット（裏面）が届きましたのでご案内申し上げます。

対象となる方で補助金を希望される場合は事務室にお申し出ください。詳細と申請用紙をお渡しします。

なお、申請期間は次のとおりです。9月21日(金)以降の申請はできません。

申請期間 9月10日(月)～9月21日(金)〔厳守〕

<この補助金についてのお問い合わせ>

横浜女学院事務室 担当者 薄田・中西

TEL 045-681-7767

私立小中学校等に通う児童生徒の保護者の方 ご確認ください！

私立小中学校等に通う児童生徒への 経済的支援に関する実証事業

- 平成30年7月1日現在、私立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部、中学部)に通っている児童生徒が対象です。
- 年収400万円未満の世帯(※)が対象です。

※年収はあくまで目安であり補助を受けるにあたっては所得要件、資産要件等の諸条件があります。詳しくは詳細版のお知らせをご覧ください。神奈川県ウェブサイトよりご確認ください。

※検索エンジンか神奈川県のホームページから「神奈川県 私立小中学校等 経済的支援」で検索

- 年額10万円を上限に授業料を支援します。
 - 学校が代理受領し、授業料が減額されます！注：授業料の金額が10万円を下回る場合、授業料を上限に支援します。
- 文部科学省が実施する調査に協力いただきます。
 - 支援を受けるための条件となります。

対象になる方は、詳細と申請書をお渡ししますので事務室に取りに来てください。

申請期間：平成30年9月10日(月)～9月21日(金)



神奈川県

神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課

TEL 045-210-3793(直通) 平日8:30-17:15(12:00から13:00の間を除く)

横浜市中区日本大通1 〒231-8588